

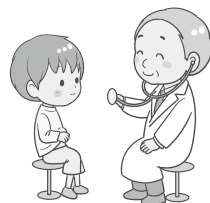
# 就学時健康診断を実施します

令和6年4月に、小学校に入学されるお子さんを対象とした、就学時健康診断を下記の日程により実施します。

通知書等は、7月下旬～8月中旬に発送しています。

当日は、就学時健康診断票に必要事項を記入の上、受診してください。

▶持ち物＝健康診断票・アレルギー調査表・上履き



実施会場	実施期日	受付時間	実施内容
本郷小学校	9月20日(水)	午後1時～1時15分	・内科 ・歯科 ・知能検査 ・視力 ・聴力 ・面接
本郷北小学校	9月14日(木)	午後1時～1時15分	
上三川小学校	9月27日(水)	午後1時～1時30分	
坂上小学校	10月4日(水)	午後1時～1時15分	
北小学校	9月29日(金)	午後1時～1時15分	
明治小学校	9月26日(火)	午後1時15分～1時30分	
明治南小学校	10月20日(金)	午後1時15分～1時30分	

## 令和5年度 早期教育相談のご案内 ～お子さんの健やかな成長を応援しています～

上三川町教育委員会では、小学校入学前(年長児)に関するお子さまの成長のこと、お子さんへの関わり方への不安や悩みについて町のスクールカウンセラーによる相談を行ないます。1回の相談は45分。料金は無料です。先着順となります。

相談希望の1週間前までに教育総務課学校教育係まで、お電話でお申込みください。

回数	日にち	場所	相談時間
第1回	10月2日(月)	上三川町役場	①午後2時～2時45分 ②午後3時～3時45分 ③午後4時～4時45分
第2回	10月23日(月)		
第3回	10月30日(月)		
第4回	11月6日(月)		
第5回	11月13日(月)		

子育ての悩みは、家庭で抱えこまずに、ぜひご相談ください。

▶問い合わせ先＝教育総務課 学校教育係 ☎9156

# 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金を受け取るには、支給要件を満たしたうえで、請求書の提出が必要です。

対象者(支給要件)

○老齢基礎年金を受給している方

- ・65歳以上であること
- ・同一世帯の全員が市町村民税非課税であること
- ・前年の公的年金等の収入額とその他の所得との合計額が881,200円以下であること

○障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方

- ・前年の所得額が「4,721,000円+扶養親族の数×38万円」以下であること



▶問い合わせ先=『給付金専用ダイヤル』 ☎0570(05)4092(ナビダイヤル)  
050から始まる電話でおかけになる場合 ☎03(5539)2216(東京)  
宇都宮西年金事務所 ☎028(622)4281  
住民課 国保年金係 ☎56 9134

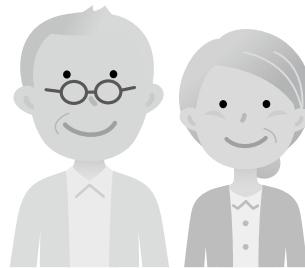
# 国民年金(老齢基礎年金)について

国民年金保険料を納めた期間(保険料が免除された期間を含む。)が10年以上ある方が、原則として65歳になってから受け取れるのが老齢基礎年金です。65歳に到達する3か月前に、年金請求書が送付されます。

なお、60歳~64歳の方でも年金を受け取ることはできますが、年齢に応じて支給される金額が減額されます。また、66歳~70歳の間で年金を受け取る場合は、年齢に応じて金額が増額されます。

●手続きに必要なもの

- ・年金手帳
- ・戸籍謄本
- ・受取先金融機関の通帳
- ・マイナンバーの分かるもの など



加入期間がすべて第1号被保険者(※)の方は、役場で手続きを行うことができます。

※日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の自営業者、農業者、学生及び無職の方とその配偶者(厚生年金保険や共済組合等に加入しておらず、第3号被保険者でない方)。

▶問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎56 9134  
宇都宮西年金事務所(お客様相談室) ☎028(622)4281